

個別注記表

自平成30年10月1日至令和1年9月30日

アカルタスホールディングス株式会社

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

・製品

該当事項はありません。

・仕掛品

該当事項はありません。

・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

・無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

・株式交付費

○ 支出時に全額費用として処理しております。

○ 企業規模拡大のために行う資金調達等の財務活動に係るものは繰延資産に計上し、定額法（3年）により均等償却しております。ただし、前期以前に計上したものは従来どおり年で均等償却しております。

・創立費

○ 支出時に全額費用として処理しております。

○ 5年以内の効果の及ぶ期間にわたり、定額法により均等償却しております。

(5) 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております

・賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

・役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

○ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

- | | |
|---------------|---|
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段：金利スワップ、為替予約
ヘッジ対象：借入金、社債、売掛金、買掛金 |
| ③ ヘッジ方針 | 金利リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 |
| ④ ヘッジの有効性評価方法 | ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 |

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ・消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用としております。

II 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

III 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。